

広島中央エコパーク整備事業  
(高効率ごみ発電施設建設・運営)

見積提案者募集要項

平成 27 年 10 月

広島中央環境衛生組合

## 目 次

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 1. 見積設計図書徴収の目的及び定義 .....          | 1  |
| 2. 見積設計図書提出等のスケジュール .....         | 2  |
| 3. 見積提案に関する留意事項.....              | 3  |
| (1) 見積提案に関する応募資格要件 .....          | 3  |
| (2) 見積提案に関する留意事項 .....            | 3  |
| ① 整備方式ごとによる見積徴収等の内容 .....         | 3  |
| ② 応募資格の確認 .....                   | 3  |
| ③ 費用負担 .....                      | 3  |
| ④ 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻 .....      | 3  |
| ⑤ 著作権 .....                       | 3  |
| ⑥ 見積設計図書の取扱い .....                | 3  |
| ⑦ 組合が提示する参考資料の取扱い .....           | 4  |
| ⑧ 見積提案無効に関する事項.....               | 4  |
| ⑨ 見積提案の提出期限等の延期等.....             | 4  |
| 4. 見積提案に関する手続き .....              | 5  |
| (1) 見積提案者募集要項の組合ホームページ掲載 .....    | 5  |
| (2) 要求水準書（案）、様式集等の配布 .....        | 5  |
| (3) 見積提案者募集要項等に係る質問の受付 .....      | 5  |
| (4) 見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答の公開..... | 6  |
| (5) 見積設計図書の提出 .....               | 6  |
| ① 見積設計図書の一部提出（先行提出） .....         | 6  |
| ② 見積設計図書の全提出 .....                | 6  |
| (6) 見積設計図書に係るヒアリングの開催.....        | 7  |
| 5. 提出・問い合わせ先.....                 | 9  |
| 添付資料.....                         | 10 |

## 1. 見積設計図書徴収の目的及び定義

広島中央環境衛生組合（以下「組合」という。）は、広島中央エコパーク事業として「高効率ごみ発電施設」及び「汚泥再生処理センター」の整備を予定しており、このうち、「高効率ごみ発電施設の建設・運営（以下「本事業」という。）」を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。）に準じて、D B O（Design：設計、Build：施工、Operate：運営）方式により実施する。

組合では、本事業を実施するに先立ち、見積提案に必要な書類（以下「見積設計図書」という。）を提出する見積提案者を公募する。

この見積提案者募集要項は、組合が見積提案者に対し、見積提案の方法等を説明するために、公表するものである。見積提案者は、見積提案者募集要項の内容を踏まえ、見積設計図書を提出するものとする。

提出された見積設計図書は、予定価格や要求水準書等を検討する上で使用する。

なお、見積設計図書の募集に先立ち、下記書類を公表しているため、確認すること。

- ① 広島中央エコパーク整備事業（高効率ごみ発電施設建設・運営）実施方針（以下「実施方針」という。）

また、見積設計図書の提出を希望するものには、以下の書類を配布する。

- ② 広島中央エコパーク整備事業（高効率ごみ発電施設建設・運営）要求水準書（案）（以下「要求水準書（案）」という。）
- ③ 広島中央エコパーク整備事業（高効率ごみ発電施設建設・運営）リスク管理方針書（案）（以下「リスク管理方針書（案）」という。）
- ④ 広島中央エコパーク整備事業（高効率ごみ発電施設建設・運営）見積提案様式集（以下「様式集」という。また、様式集は、本募集要項と一体の資料とし、「見積提案者募集要項等」と定義する。）

## 2. 見積設計図書提出等のスケジュール

見積設計図書提出等のスケジュールは、次を予定している。

見積設計図書提出等のスケジュール

|  |                               |
|--|-------------------------------|
| ① 平成 27 年 10 月 19 日 (月)                          | 実施方針の公表                       |
| ② 平成 27 年 10 月 19 日 (月)                          | 見積提案者募集要項の公表                  |
| ③ 平成 27 年 10 月 19 日 (月)<br>～平成 27 年 10 月 28 日(水) | 要求水準書 (案)、リスク管理方針書 (案)、様式集の配布 |
| ④ 平成 27 年 10 月 30 日 (金)                          | 見積提案者募集要項等に係る質問の受付期限          |
| ⑤ 平成 27 年 11 月 6 日 (金)                           | 見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答         |
| ⑥ 平成 27 年 12 月 4 日 (月)                           | 見積設計図書の一部提出期限                 |
| ⑦ 平成 28 年 1 月 22 日 (金)                           | 見積設計図書の全提出期限                  |
| ⑧ 平成 28 年 2 月 上旬                                 | 見積設計図書に係るヒアリング開催 (予定)         |

### 3. 見積提案に関する留意事項

#### (1) 見積提案に関する応募資格要件

見積提案に関する応募資格要件は、別途公表する「実施方針」の「Ⅲ. 民間事業者の募集及び選定に関する事項 2. 応募グループの参加資格要件 (2) 応募グループの参加資格要件 ① 共通の参加資格要件 及び ④ 本施設のプラントの設計・施工を行う企業」に掲げる条件を満たすものであること。

#### (2) 見積提案に関する留意事項

##### ① 整備方式ごとによる見積徴収等の内容

D B O方式における建設費、運営費等について提案すること。

見積提案は、別途提示する「要求水準書(案)」及び「リスク管理方針書(案)」を基に作成すること。

##### ② 応募資格の確認

見積設計図書提出に先立ち、応募資格の確認は行わないが、実施方針に示す参加資格要件が入札書類等提出者の参加資格要件になること(実施方針に示す参加資格要件を満たさない場合、見積設計図書を提出しても入札に参加できないこと)に留意すること。

また、見積設計図書の提出が入札書類等提出者の参加資格要件になることに留意すること。

##### ③ 費用負担

見積提案に係る費用は、すべて見積提案者の負担とする。

##### ④ 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

見積提案に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法(平成4年法律第51号)に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

##### ⑤ 著作権

提出された見積設計図書の著作権は、見積提案者に帰属する。ただし、組合は、本業務の範囲において公表する場合、その他組合が必要と認める場合には、見積設計図書の内容を無償で使用できる。

##### ⑥ 見積設計図書の取扱い

提出された見積設計図書については、組合の承諾無く、引換え、書換え又は撤回をすることができない。また、理由のいかんにかかわらず、返却しない。なお、見積設計図書は非公開とする。

⑦ 組合が提示する参考資料の取扱い

組合が提示する参考資料は、本事業に係る検討以外の目的で使用してはならない。

⑧ 見積提案無効に関する事項

次のいずれかに該当する見積提案は、無効とする。

ア 文字の解読しがたいもの又はこれを改ざんしたもの

イ 記名押印のないもの

ウ アからイに挙げるもののほか、組合が特に指定した事項に違反したもの

⑨ 見積提案の提出期限等の延期等

組合が必要と認めたときは、見積設計図書の受付を延期、中止、又は取り消すことがある。

この場合、組合及び見積提案者は、各自の費用を自己負担する。見積提案者は、組合に対して、損害賠償請求をすることはできない。

## 4. 見積提案に関する手続き

### (1) 見積提案者募集要項の組合ホームページ掲載

組合は、見積提案者募集要項の組合ホームページへの掲載を次のとおり行う。

#### ア 掲載日

平成 27 年 10 月 19 日（月）

### (2) 要求水準書（案）、様式集等の配布

要求水準書（案）、様式集等の配布を次のとおり行う。

#### ア 配布期間

平成 27 年 10 月 19 日（月）～平成 27 年 10 月 28 日（水）

#### イ 配布場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課

#### ウ 配布方法

資料の提供を希望するものは、下記の連絡先にメールで連絡し、配布日時  
の指定を受けること。

#### ウ 連絡先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

### (3) 見積提案者募集要項等に係る質問の受付

組合は、見積提案者募集要項（本書）及び見積提案様式集の内容等に係る質問  
を次のとおり受け付ける。

#### ア 受付期限

平成 27 年 10 月 30 日（金）17 時まで

#### イ 質問の方法

見積提案者募集要項等に係る質問書（第 1 号様式）に質問内容を簡潔にま  
とめて記載し、電子メールにより提出することとし、必ず着信を確認するこ  
と。これ以外（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

#### ウ その他

別途公表等する「実施方針」、「要求水準書（案）」、「リスク管理方針書（案）」  
に関する質問は、「実施方針」に従い行うものとし、見積提案者募集要項等  
に係る質問には記載しないこと。

#### エ 連絡先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

#### (4) 見積提案者募集要項等に係る質問に対する回答の公開

組合は、見積提案者募集要項等の内容等に係る質問に対して、質問を提出した全社分の回答を取りまとめ公開する。

なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

##### ア 公開日

平成 27 年 11 月 6 日（金）

##### イ 公開方法

全社分の回答を組合ホームページにて公開する。

#### (5) 見積設計図書の提出

見積提案者は、見積提案者募集要項等の記載に従い、見積設計図書を提出する。

##### ① 見積設計図書の一部提出（先行提出）

##### ア 提出期限

平成 27 年 12 月 4 日（金） 17 時まで

##### イ 提出場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

##### ウ 提出方法

電子メールにより提出することとし、必ず着信を確認すること。

##### エ 提出書類

提出書類は第 3 号様式から第 8 号様式及び第 14 号様式とする。

a) 第 3 号様式 施設整備費

b) 第 4 号様式 運営費

c) 第 5 号様式 人員配置計画

d) 第 6 号様式 用役費内訳

e) 第 7 号様式 資源売却費内訳

f) 第 8 号様式 処理残渣等運搬/資源化等処理業務委託費

g) 第 14 号様式 提案まとめ

##### オ 見積提案者に対する質問

組合は、提出された第 3 号様式から第 8 号様式までの内容について、質問等があれば電子メールにて、見積提案者に対して質問を送付する。見積提案者は、組合からの質問に対し、質問提出時に指定する日時までに電子メールにて組合へ回答を送付すること。

##### ② 見積設計図書の全提出

##### ア 提出期限



平成 28 年 1 月 22 日（金） 17 時まで

イ 提出場所

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢  
住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1  
電 話：082-426-0916  
電子メール：seibi@hirochu-k.jp

ウ 提出方法

持参又は郵送とし、その他の方法は認めない。郵送の場合は、提出期限内に必着しなければならない。

エ 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本 1 部、副本 3 部を提出する。また、電子データとして CD-ROM により 1 部提出すること。（添付資料参照）

正本には押印すること。副本は押印不要とする。なお、正本、副本ともに社名等を記入すること。

見積設計図書のうち様式指定のあるものは、「見積提案様式集」を使用すること。

- a) 見積設計図書
- b) 要求水準書変更要望書
- c) 見積設計図書参考資料

なお、平成 27 年 12 月 4 日（金）付けで提出した第 3 号様式から第 8 号様式及び第 14 号様式も含めた上で提出すること。なお、平成 27 年 12 月 4 日（金）付けで提出した資料から組合の承諾無く、変更は認めない。

オ 見積提案者に対する質問

組合は、提出された見積設計図書の内容について、質問等があれば電子メールにて、見積提案者に対して質問を送付する。見積提案者は、組合からの質問に対し、質問提出時に指定する日時までに電子メールにて組合へ回答を送付すること。

## (6) 見積設計図書に係るヒアリングの開催

組合は、提出された見積設計図書について、必要に応じヒアリングを開催する。ヒアリングでは、見積設計図書の内容、前記(4)オで組合が見積提案者に送付し、見積提案者が回答した回答等について確認を行う。

- ア 日時 平成 27 年 2 月上旬開催予定。
  - ※見積提案者に対し、後日通知する。
  - ※開催しない場合もある。

イ 場所 見積提案者に対し、後日通知する。

ウ 留意事項

- a) パワーポイント等を用いた説明は想定しておらず、書面のみとする。
- b) 追加資料の配布は可とする。（持参部数は後日通知する。）
- c) 組合は、本ヒアリング等で確認された事項及び合意に至った事項を反映

した見積設計図書（改訂版）を提出させることがある。その場合は、見積提案者は、速やかに作成し、持参又は郵送にて組合に提出する。提出部数は、正本1部、副本3部とする。

- d) ヒアリング時の議事録は公開しない。
- e) ヒアリングの出席者は、組合職員及び広島中央エコパーク建設事業に伴う発注支援業務を委託している株式会社エイト日本技術開発の社員を想定する。

## 5. 提出・問い合わせ先

広島中央環境衛生組合 施設整備課 担当 宗近、入矢

住 所：〒739-0022 広島県東広島市西条町上三永 766 番地 1

電 話：082-426-0916

電子メール：seibi@hirochu-k.jp

## 添付資料

### 提出書類の構成

見積提案者は、次の書類（A4サイズ ファイル綴じ）を提出すること。

#### 1. 見積設計図書

##### 1.1 提出鑑

(1) 見積設計図書類提出書（表紙）【第2号様式】

##### 1.2 事業費

(1) 建設費【第3号様式】

(2) 運営委託費【第4～7号様式】

(3) 処理残渣等運搬/資源化等処理業務委託費【第8号様式】

##### 1.3 見積設計図書類

(1) 設計仕様書概要【第9号様式】

(2) 電気関係【第11号様式】

(3) 施設配置・動線図【A3よこ 任意様式】

・全体配置図

・動線計画図

(4) 設計基本数値図面【A3よこ 任意様式】

※設計基本数値は低質ごみ、基準ごみ、高質ごみに対し、それぞれ明らかにすること。

・全体処理フロー（特に粗大ごみの処理フローを明確にすること）

・物質収支

・蒸気系統収支

・エネルギー収支

・給排水系統収支

・用役収支

(5) 設計図面【A3よこ 任意様式】

・各階平面図

・断面図

・計装・制御システム構成図

・電気設備単線結線図

(6) 工事工程【A3よこ 任意様式】

#### 2. 要求水準書変更要望書【第10号様式】

3. 管理棟を合棟とした場合と別棟とした場合の建設費【第 12 号様式】
4. 小動物の専焼炉を設置した場合の建設費【第 13 号様式】
5. 提案まとめ【第 14 号様式】
6. 見積設計図書参考資料  
見積提案者の判断により必要に応じて添付される書類（様式は任意）